

八尾市第 6 次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）の 答申内容決定経過について

八尾市総合計画審議会では、令和元（2019）年 7 月に、市長より「八尾市第 6 次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）」についての諮問を受け、令和 2（2020）年 4 月の答申に向けて審議を重ねてまいりました。

昨年末以降発生した新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が拡大し、市政においても様々な対策が講じられる中、審議方法に全委員による書面協議を取り入れるなど、可能な限り審議を尽くすための措置を講じました結果、このたび答申内容を決定するに至りました。

つきましては、3 月以降の本審議会の取組みについて、下記のとおりご報告いたします。

記

1. パブリックコメント終了以降、書面協議実施までの経過について

当初の予定では、3 月 2 日のパブリックコメント終了後、3 月 19 日に第 2 回部会長・副部会長調整会議を開催し、パブリックコメントを受けての行政素案修正案の調整を行い、3 月 25 日に第 2 回全体会を開催し、全委員で答申の協議を行うこととしておりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全委員 38 名及び事務局等多数が出席する第 2 回全体会については、3 月 12 日に会長と事務局で協議の上、中止を決定し、その旨を全委員に通知するとともに、対面での全体会実施に代えて書面協議を行うこととし、同協議方法についての承認伺いを含め、全委員におはかりいたしました。

書面協議については、2 回の書面協議を行うこととし、第 1 回書面協議（3 月 13 日～19 日）の後、3 月 25 日に第 2 回部会長副部会長調整会議を行い、パブリックコメントに寄せられた市民のご意見に加え、全委員のご意見を踏まえて修正案を作成しました。

同修正案を第 2 回書面協議（3 月 26 日～30 日）に付し、全委員のご確認をいただくことにより、対面での全体会に代えて入念な検討結果となるように努めました。

以下、書面協議及び第 2 回部会長・副部会長調整会議の内容についてお示しします。

2. 【第 1 回書面協議】答申内容決定方法、パブリックコメント実施結果と答申（3/13 案）の確認

(1) 対象者 : 全委員

(2) 確認時期 : 3 月 13 日（金）～3 月 19 日（木）必着

(3) 議案と協議結果

議案	協議結果	補足
(1) 答申内容決定方法について	了承	
(2) パブリックコメント実施結果と市の考え方（3/13 案）について	意見あり	第 1 回書面協議における委員ご意見一覧として取りまとめた。

3. 第2回部会長・副部会長調整会議

- (1) 対象者 : 部会長・副部会長 合計6名
(2) 開催日時 : 3月25日(水) 18時30分から
(3) 議案と協議結果

議案	協議結果	補足
(1)パブリックコメント実施結果と 答申(3/25案)について	意見あり	議論をふまえ、第1回書面協議における委員ご意見一覧における市の考え方を修正(3/26送付資料参照)

※第2回書面協議後の委員ご意見に対する答申への反映適否は会長に一任いただいた。

4. 【第2回書面協議】答申(3/26案)の確認

- (1) 対象者 : 全委員
(2) 確認時期 : 3月26日(木)～3月30日(月) 必着
(3) 議案と協議結果

議案	協議結果	補足
(1)パブリックコメント実施結果と 答申(3/26案)について	意見あり	【資料1】第2回書面協議における委員ご意見一覧 参照

※第2回書面協議後の委員ご意見に対する答申への反映の適否は会長に一任いただいた。

5. 会長との協議(答申内容の確定)

- (1) 開催日時 : 3月31日(火) 10時15分から
(2) 議案と協議結果

議案	協議結果	補足
(1)第2回書面協議委員ご意見に対する答申への反映について	意見あり	【資料1】第2回書面協議における委員ご意見一覧を参照しながら、反映内容を決定した。